

1 事業名 教員免許状更新講習

2 必要性

平成 21 年度から開始された「教員免許更新制」は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りをもって教壇に立ち、社会の尊厳と信頼を得ることを目的としている。

今日の子どもの現状として、基礎的な体力の不足や低下、基本的な生活習慣や生活リズムの乱れ、意欲をもてないことや希薄な対人関係などが指摘されるとともに、いじめ、不登校、引きこもり、学級崩壊などの問題が顕著になっている。こうした問題の原因として、子どもへの保護者の関与の少なさや地域の大人の関心の低さ、そして、自然とのふれあいや仲間との交流の少なさといった直接体験の不足があげられる。このような状況に対応するため、平成 20 年 3 月に告示された学習指導要領においては、子どもたちに社会性や豊かな人間性をはぐくむため、その発達段階に応じ、集団宿泊活動（小学校）、職場体験活動（中学校）、奉仕体験や就業体験活動（高等学校）を重点的に推進するとしている。

体験活動の充実を図るためには、教員自らの体験活動を豊かにするとともに、教員が体験活動に関する基礎的な知識技能を身に付けることが求められる。そこで、小中学校や高等学校等に、宿泊活動の場として自然体験や生活体験等の機会を提供し、体験活動の指導に関する豊富なノウハウを有している当施設においては、自然体験活動や集団宿泊研修を中心に、教員が「①実際に体験」し、「②子どもたちへの指導方法を学び」、併せて「③学級経営や問題行動対策等への活用方策についても考える」講習会を実施する必要があると考える。

3 趣旨

教員が体験活動の意義について理解するとともに、児童の集団宿泊活動を効果的に実施するための基本的な体験活動の指導技術を身に付ける。また、学習指導要領における体験活動の取扱いを理解し、教育課程の編成や教育活動に体験活動を取り入れる方法を講義や実習を通して習得する。

4 期日

平成 23 年 8 月 5 日（金）～8 月 7 日（日）

5 参加者

(1) 募集対象・人数

小学校教諭（平成 24 年 3 月 31 日及び平成 25 年 3 月 31 日が終了期限の者）・30 名

※本講習の受講対象者の生年月日

- ・昭和 31 年 4 月 2 日～昭和 32 年 4 月 1 日・昭和 32 年 4 月 2 日～昭和 33 年 4 月 1 日
- ・昭和 41 年 4 月 2 日～昭和 42 年 4 月 1 日・昭和 42 年 4 月 2 日～昭和 43 年 4 月 1 日
- ・昭和 51 年 4 月 2 日～昭和 52 年 4 月 1 日・昭和 52 年 4 月 2 日～昭和 53 年 4 月 1 日

※小学校の事例を多く扱うため、主な対象を小学校教諭としたが、中学校教諭・高等学校教諭等も受講可能とした。

(2) 参加人数 36 名



全日程が終了し笑顔の受講者

(3) 参加者分析 小学校教諭 32 名、中学校教諭 4 名の教員の参加となった。

(4) 参加地域 島根県 27 名、広島県 7 名、山口県 1 名、北海道 1 名

6 講師等

近藤 剛 氏（鳥取短期大学准教授）

葭矢 崇司 氏（公益財団法人しまね自然と環境財団環境事業課長）

竹内 幹蔵 氏（島根県立三瓶自然館「サヒメル」天文事業室長）

重田 幸輝 （国立三瓶青少年交流の家事業推進室長）

長井 理 （国立三瓶青少年交流の家企画指導専門職）



近藤講師の話に集中する受講者

7 参加経費

22,830 円

8 事業の内容

(1) 事業の特色

教員免許状更新講習対象の教員が、教育の現状と課題、体験活動の意義や教育効果についての理解を深め、実体験を行うことにより、児童生徒への指導方法を学び、授業や学級経営などに活かせるようにした。

(2) プログラムデザインと企画のポイント

教員免許状更新講習対象の教員に、子どもの現状を踏まえた体験活動の必要性や教育効果、また、教育課程における体験活動の位置付けなど、体験を通して理解できるようにした。そして、野外炊事や自然観察など実際の体験活動を行い、体験活動を実施する際に必要な指導技術を学ぶ機会とした。

(3) 広報のポイント

平成 22 年度より受講者のニーズを分析し、広報開始の時期を 2 月中旬に、実施時期を夏季休業中の 8 月に設定した。このことから、平成 23 年度の講習も 2 月に当施設及び文部科学省ホームページに募集要項を掲載し、募集を開始したところ、その直後に多くの問い合わせや申し込みがあり、キャンセル待ちを含めて 40 名の申し込みがあった。講習の実施時期は夏季休業中の 8 月上旬、広報開始時期を 2 月中旬に設定することが受講対象者のニーズに一致しており、多くの受講対象者の応募につながったと考える。そして、本講習は 2 泊 3 日の 1 回の講習で選択領域の 18 時間がまとめて履修認定できることも多くの応募につながったと考えられる。

(4) 日程表

	9:00	10:00	12:00	13:00	14:30	15:00	16:30	17:10	20:00	21:00
8/5 (金)	受開 講 付 式	講義 「体験活動と成長 の過程」	昼 食	講義 「体験活動の意義と 新学習指導要領」①	実習 「体験活動の意義と 新学習指導要領」②	つ 夕 ど い 食	実習 「授業に活か せる天体観察の指 導法」			入 就 浴 寝

8/6 (土)	6:30	9:00	10:00	15:30	16:00	18:00	19:30	21:00
	起つ朝 ど 床い食	講義 「集団宿泊活動の現 状と効果的な指導法」	実習 「ねらいに応じた 野外炊事の理解と 実際」	実習 「学級経営に活か せる体験活動の指 導法」	夕 食	情報交換会	入就 浴寝	

8/7 (日)	6:30	9:00	12:00	13:00	14:30	15:00
	起つ朝 ど 床い食	講義・実習 「子どもたちがワク ワクする自然観察の 技術」	昼 食	評価 「履修認定試験」	閉 講 式	解 散

(5) 運営のポイント

実際に体験活動を行い、野外炊事や自然観察等を実施する上で必要な技能や安全管理を学ぶことができるようにした。体験活動を単なる活動で終わらせるのではなく、教育効果を高めるための方法を提示することにより学習指導や学級経営に活かせるようにした。また、体験学習法の循環システムを取り入れてプログラムを計画するように講義や実習の流れを工夫した。それぞれの実習や講義においても体験学習法の循環システムを意識して活動ができるように、活動終了後のふりかえりを大切に、受講者がそれぞれの教育実践に活かせるようにした。

(6) 安全管理のポイント

活動場所の事前踏査、周到な物品準備物、参加職員の共通理解を図った。活動前にオリエンテーションを行い、受講者に施設周辺の危険箇所や危険な動植物等について周知した。また、朝・夕のつどいや講義の開始時に健康観察を実施し、受講者の体調の把握に努めた。

9 成果

受講者のアンケートにおいて「学校現場で活かせる内容が多々あった。」など、本講習全体を通して、受講者全員から満足できるとの評価をいただいた。また、「実践に役立つ多くの情報を提供していただきました。」などのアンケートの記述があり、受講者に授業や学級経営に活かす体験活動の理論や技術について十分な学びを提供することができたと考える。そして、本講習の開催時期と受講者のニーズが一致したことにより、募集定員の30名を大きく上回る40名（キャンセル待ちを含む）の申し込みがあったことも大きな成果である。

10 普及計画・普及実績

講習内容及び成果について当施設ホームページで紹介する。また、教育事業等報告書を作成し、青少年教育施設、青少年教育関係機関等に送付し成果の普及を図る。（担当 重田 幸輝）



体全体で自然観察をする受講者



ねらいに応じた野外炊事の様子



体験活動の指導法を学ぶ受講者